

倉財政第400号

令和4年11月7日

教育長
各部長・事務局長
各課長・所長 } 様

市長

令和5年度当初予算編成方針について（通知）

倉吉市財務規則第7条の規定により、令和5年度の市の当初予算を編成するに当たっての方針（令和5年度当初予算編成方針）を定めたので、次のとおりこれを通知します。

令和5年度当初予算編成方針

企画審議会決定
令和4年11月7日

新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動などの世界的な環境変化により、生活様式の変化、物価高、災害の激甚化などが発生し、市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしています。一方で、これらの課題に対し、社会環境は急速に変化しようとしており、デジタル技術を活用した多様な働き方の推進や、カーボンニュートラル実現に向けたエネルギー・環境問題への取り組み、地域や人との関わり方の変化に伴う地方における暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた社会生活への考え方が変化しつつあります。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）で、新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」「科学技術・イノベーション」「スタートアップへの投資」「GXへの投資」「DXへの投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進することとしており、国と地方の新たな役割分担についても検討を進めることとしています。地方における自主性および自立性が求められ、今後、自治体が地域を主導して取り組むことが必要となることから、本市財政も含めた地方財政を取り巻く状況は、今後も厳しいものになると考えられます。

本市においては、地方創生に対する取り組みの着実な推進・充実・強化を目指し、令和3年度を第12次総合計画及び総合戦略の初年度として、各種施策をスタートさせました。令和5年度は、第12次総合計画の3年度目となることから、令和4年度の進捗を見極めつつ、本市の重点事業（安定した雇用、新たな人の流れ、子育て環境、魅力的な地域）を確実に推進するものとします。

また、今後の行財政改革の核となる「DX・働き方改革（業務改革）の推進」「公共施設の最適化」などの分野を、優先的かつ集中的に取り組むものとします。

本市にあっても、地域経済の落ち込みによる税収減が見込まれる中で、直面する課題を解決しながら、選択と集中によって限られた財源を有効に活用し、国・県とともに引き続き地方創生を力強く推進するため、このとおり令和5年度の予算編成方針を定めます。

(別添・令和5年度当初予算編成方針に関する基本的な考え方)

1 本市の財政状況

令和3年度決算において、市の基金全体（特別会計に関するもの及び定額運用のものを除きます。）の残高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業縮小等により、令和2年度決算時に比べ3億8,700万円余増加して54億円余となりました。なお、令和4年9月補正予算後の基金残高は48億円まで減少する見込みです。

また、市の経常収支比率（令和3年度決算値）は、平成28年度以降きわめて高い水準のまま推移していましたが、一般財源等となる地方交付税や地方消費税交付金等の増加により、前年度比4.2ポイント減の86.4%と改善しました。

しかしながら、少子高齢化による生産年齢人口の減少による税収の減や、近年頻発する災害の復旧、小中学校の耐震化・空調整備、工業団地の整備、第2庁舎の整備、ラグビー場等の体育施設整備等の起債償還のほか、学校統合や保育所再編、市営住宅建替など新たな公債費の発生が見込まれ、引き続き公債費が高い水準に留まることが予想されること、また、今後も社会保障費が増大していくことなどから、中長期的に厳しい財政運営となることが予想されます。

2 予算編成の基本的な方針

予算編成の基本的な方針を次に掲げるとおりとします。

(1) 政策的な施策の実施

第12次倉吉市総合計画及び、並行して展開する地方版総合戦略の計画期間の3年度目を迎えることから、これらの計画等に掲げる目標の達成又は課題の克服がなされるよう施策評価シートとの整合を図りながら事業を計画すること。また、これまでの計画の継続性も意識しながら関連する施策の確実な実施に留意すること。

(2) 行財政改革の徹底

今後の行財政改革の核となる「DX・働き方改革（業務改革）の推進」「公共施設の最適化」を着実に実施することで、将来にわたって安定的で持続可能な市の行財政につなげること。

(3) 新型コロナウイルス感染症、物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症、及び物価高騰による影響への対応として、市民や地域のニーズを聞き取り、必要な「市民生活・地域経済への支援」を検討すること。

(4) 活気あふれる元気な倉吉の実現

倉吉にある資源を磨き上げ、普段から人が行き来する魅力的な環境を整えるとともに、地域内外に情報発信し、倉吉市に関わる人口を拡大する施策を検討すること。

(5) 若い世代の地域からの流出防止

子育て、教育環境、住居（住宅）、雇用など、住みたいと願う若い世代からの声を施策に

反映し、若者が暮らしやすい環境を整えること。

3 予算編成に当たっての留意事項等

以上を踏まえ、予算編成に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとします。

- (1) 政策的に取り組む事業は、中長期的な視点に立ち、目的や効果に照らして、必要性や優先順位などを十分精査したものとすること。
- (2) 継続的に実施している事業は、その目的や効果をあらためて確認し、その工程や財源を検証した上で、ゼロベースでの見直しを検討したものとすること。
- (3) 事務事業の整理統合、部局間の連携等により効率的に施策を実施するものとし、効果的な事務事業の執行方法を確立するものであること。
- (4) 特に補助金等は、倉吉市補助金等ガイドラインに基づく見直しを行うものであること。
- (5) 国県等の動向を的確に把握し、各種の制度による財源を効果的に活用したものとすること。
- (6) 事業の企画立案に当たっては、積極的に現場に出向き、現場を担う方々や市民の皆様からの声、各種団体からの意見や提言に素直に耳を傾けながら事業を検討すること。
- (7) 未利用財産の処分、環境の変化等により遊休化している市有資産の徹底的な洗い出しと利活用、広告料収入の確保、基金や特別会計の総点検、受益と負担の公平の観点から費用を徴収すべきものがないか等、新たな財源の確保について積極的に検討すること。
- (8) ふるさと納税による地域活性化をより一層進めるため、使い道を明確にして共感を得ることにより事業の原資を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」の活用ができないか、既存事業も含め点検を行うこと。加えて、新たな事業を立案する場合には、社会貢献意欲のある企業から原資を募る「企業版ふるさと納税」の活用ができないか、積極的に検討すること。
- (9) 複数部局にわたる課題に対しては、日頃から、部局横断的に施策を展開する意識を持つことが重要であり、予算編成においても、単一部局の枠にとらわれない横断的な視点を意識し、部局同士で連携を密にすることにより、新たな市政課題の解決に向けて取り組むこととし、相乗効果を狙った事業や部局の枠を超えた政策パッケージの立案を検討すること。その際、継続事業の整理・統合の視点を忘れないこと。
- (10) その他の詳細は、別に総務部長が通知するものであること。